

和文要旨

論文題目 Japanese Coal Transition Reexamined: The Remains of Coal
日本における脱石炭社会の再検討：石炭の「残存物」

氏名 Kojima Mai
小島 舞

昨年（二〇二一年）の気候変動枠組条約締約国会議（COP26）において、石炭火力の段階的削減が合意されるなど、近年とくに脱石炭への移行が積極的に議論されている。ポスト石炭社会に向けた公正な移行〔Just Transition〕は、石炭の需要と供給を減少させ、サステナブルな社会の達成を目指す取り組みである。石炭の需要と供給を減少させるために有効なのは、石炭を需要する事業者及び採掘者に対して、税の導入や排出／採掘の取引制度の創設など、いずれも政策的あるいは経済的な観点から論じられることが多い。しかしながら、石炭の循環〔Coal Cycle〕——自然物である資源を採掘し、燃焼させ、消費し、各プロセスを輸送でつなぎ、経済活動の外部に高エントロピーを排出する一連の流れ——に照らし合わせると、脱石炭の移行を目指した方策が「生産過程」を対象とした限定的なものであることに気付く。現状の脱石炭に向けた移行は、カーボンニュートラルを達成することを目標に掲げて推し進められてきたが、その一方で、多くの「Remains」が見落とされてきた。ここにおいて脱石炭移行を再検討する意義がある。

石炭は、生成過程の違いによって成分や用途が異なる。人々は石炭をエネルギー源として利用することで、工業社会の基礎を築いた。石炭の消費が大きく変化したのは、十九世紀の英国である。それ以前は水力などフローが主体のエネルギーであったが、石炭というストックを使用することで、空間と時間に制約を受けず、エネルギーを取り出すことが可能となった。

石炭を消費することで繁栄を築いた英国において、ウィリアム・スタンレー・ジェヴォンズが、生産過程におけるコストを論じたことは特筆すべきである。生産物が「財〔goods〕」だけでなく、生産に付随して労働者の苦痛〔disutility〕、あるいは灰や汚水などの負の財〔discommodity〕を生み出す視点は、石炭の排出する「コスト」を初めて明示化したものとして捉えることができる。こうした石炭のコストを更に具体的に展開したのがカール・ウィリアム・カップであった。石炭をめぐる人的損失〔human costs〕と環境コストは、ジェヴォンズの主張と整合的であるのに加えて、カップは、コストの負担が、人々のニーズや要望に見合う補償の在り方を模索した。

カップは、石炭の生産過程におけるコストの他にも、石炭採掘後の地域社会や環境への影響について言及した。例えば日本の石炭政策で実施された（a）労働者、（b）地域経済、そして（c）環境への諸政策は、脱石炭の移行にかかるコストを補償するのに一定の役割を果たし

たといえるだろう。しかしこの枠組みに該当しないもの、あるいはこぼれ落ちたのが存在することに注意を払うべきである。例えば、事故や災害にあった炭鉱夫とその家族へのケア、政府の補助金に依存せざるを得なくなった地域経済、そして長期的で不確実な環境変化である。こうした「Remains」を無視する限り、公正な移行〔Just Transition〕は達成できない。

「Remains」とは、日本語で表記するならば「残存物」になるが、これは物質に限らない。石炭の「Remains」は、社会的・経済的・環境的な変化だけでなく、人々の記憶も包含し、ストックとして残存する。旧産炭地では、遺構の保存や観光への活用、あるいは坑内水を温水暖房として利用するなど、残存物の文化的及び自然的な「可能性〔potential〕」を追求する動きがある。しかし、観光に特化する地域経済、あるいはクリーンエネルギーへの転換が、必ずしも持続的であるとは言えない状況が現出する。さらに問題なのは、こうしたポスト石炭社会の「可能性〔potential〕」に当てはまらない「Remains」が見過ごされてきた点である。

今後、世界的に石炭産業のフェーズ・アウトが予想される中で、一九五〇年代以降に石炭産業を段階的に縮小させた日本の移行プロセスを評価することは重要である。日本の脱石炭移行政策の問題は二つある。一つ目は、石炭の供給（採掘）を減らしても、消費が増大する矛盾である。日本では国内生産を減少させたものの、一九七〇年に輸入炭が国内炭を上回り、現在では国内供給の九割以上（約一億八千万トン）を輸入に頼っている。この輸入量は、日本の生産量が最大であった一九四〇年の約五千六百万トンと比較して、膨大な量であることは明らかである。石炭の採掘を減らす一方で、他国から膨大な量の石炭を輸入することが果たして公正な移行〔Just Transition〕と言えるだろうか。日本の脱石炭移行は岐路に立たされている。

二つ目の問題点は、「Remains」を放置していることだ。石炭産業崩壊の過程において、政府は（a）労働者、（b）地域経済、そして（c）環境へのコストを負担する施策を提示した一方で、先述した「Remains」の問題が表出する。こうした石炭の移行に関わる諸コストに対して、国・地方自治体・企業は残念ながら無関心である。こうして「Remains」は蓄積され、旧産炭地に住む人々がその被害を受ける構造が出来上がる。更には、この現象が国境を越えた資源収奪へと転換していることも見逃してはいけぬ。海外の石炭採掘を日本の技術が支援することは、他国の脱石炭社会の移行を先延ばしにするだけでなく、石炭の「Remains」を他国に押し付けていることも意味するのだ。

山口県の大嶺炭田の事例によって、脱石炭の移行に向けた（a）労働者、（b）地域経済、そして（c）環境に対する政策が、「Remains」を軽視してきた状況がより明確になる。（a）労働者に関しては、元炭鉱夫の再就職の裏で、それまでの炭鉱コミュニティが崩壊していった。また、炭鉱夫が抱える職業性疾患の補償は満足ではない。現在でも国やかつての採掘事業者から補償を受けていない患者は存在し、同様に家族もその苦しみを共有する。患者が亡くなった後も、家族の怒りや悲しみは「Remains」として残り続けるのだ。（b）地域経済においては、観光促進事業や企業誘致が進まない中で、国内初のPFI（Private Finance Initiative）刑務所が設置されることになる。しかし地域経済は発展するどころか、地方自治体はますます政府依存に陥り、PFI事業の有効性と持続性も不明瞭なまま取り残されている。最後に（c）環境への施策として、太陽光発電を導入し、クリーンエネルギーへの転換が図られている。しかし、炭鉱の遺産の上や地盤が軟弱なボタ山にパネルを設置するなど、住民の記憶を覆い隠すと同時に災害への不安を助長している。炭鉱に起因する環境破壊は、地盤沈下の事例にも現われる。人々は

自宅の地下に掘られたかつての炭鉱の「Remains」を知らされず、不安を抱えながら生活する。そして現在でも湧き出る坑内水は、周辺住民が声をあげても誰も責任を取らずに見過ごされてきた。坑内水の臭気は、直ちに健康被害が出るわけではない。だからといって何も対策をしなくてよいということではない。住民の暮らしと福祉〔well-being〕を脅かす被害が見えないように遠ざけられ、国・自治体・企業が「Remains」に対して誰も責任を取らずに放置しておく現状は、公正〔Just〕とはいえないことは明らかである。

こうした状況を踏まえた上で、脱石炭社会に向けてどのような移行が望ましいのだろうか。第一に、より包括的なアプローチで脱石炭の移行を捉え直す必要がある。従来の（a）労働者、（b）地域経済、そして（c）環境への政策は、各々独立して、他国の類似事例を参照することなく施行されてきた。ポスト石炭社会の移行は、広範な視野に立って政策の効果と影響を考察すべきである。第二に、脱石炭移行政策は、現在世代だけでなく、将来世代に向けた施策であることを認識すべきだ。従来の移行政策は、既に起きた事態にどう対処すべきかという点が重視されてきた。しかし、これから起こりうる様々なリスクを想定し、その対策を講じるか、あるいは未然に防ぐ努力をする必要がある。我々は、長期にわたって影響を及ぼす不確実な「Remains」を、将来世代に継承させてはならない。

以上から、脱石炭移行は、人々の暮らしと福祉〔well-being〕に焦点をあてて取り組むべきであることが明らかになる。今後、地球環境問題に対する積極的な取り組みが求められる中で、脱石炭の流れは必然的であることが予想される。だからこそ、日本の経験を基に、現在「Remains」に苦しむ人々への補償だけでなく、将来世代に向けた移行のあり方を示す責任が我々にはある。